

住宅の建設・改修に係る補助制度のお知らせ

子育て世帯等の住宅取得に伴う負担軽減による定住促進や地域経済の活性化を図るため、住宅の建設・改修に係る補助制度を実施しますので、ご利用ください。

■対象者

- (1) 新築：市内で自ら居住する住宅を建築または建売住宅を購入する方で、以下の条件のいずれか1つに該当する方
 - ア 申請時点において夫婦であり、夫婦のいずれかが1983年4月2日以降に生まれた世帯
 - イ 2005年4月2日以降に出生した子（高校生以下）を有する世帯
- (2) 改修：市内で自ら居住する住宅を改修する方（本人が所有する住宅に限る）

■対象住宅

- 建設業法の許可を受けた市内に本社・本店を有する建設業者が建築または改修する住宅
- ・工事請負（売買）契約の締結日が、令和5年4月1日以降であることを証明できること
 - ・改修の場合は、工事金額（税抜）が30万円以上であること



■補助額

- (1) 新築：工事・購入金額（税抜）の5%（上限150万円）
※滝川市立地適正化計画における居住誘導区域内の場合は、上記で算出した額に50万円加算
- (2) 改修：工事金額（税抜）の10%（上限5万円）

■申請期間

4月3日(月)～11月30日(木)

■申請場所

スキルアップセンター空知（Tel.24-1880）

※対象者、市内建設業者のいずれも市税の滞納がないことが要件となります。
※申請期間であっても、予算額に達した場合は、申請受け付けを締め切らせていただきます。

問合先 建築住宅課 Tel.28-8040 / 企画課 Tel.28-8004

排水設備の工事は指定店で

排水設備（水洗化）工事は、市が指定した下記の工事店でなければ施工できません。工事を依頼するときは、作業内容や費用について各工事店にご確認ください。

工事店名	電話番号	工事店名	電話番号	工事店名	電話番号
斉藤組	22-3441	大阪設備工業	75-6269	大建工業	0166-60-5500
丸藤産業	23-0209	清水工社	24-7852	クラシアン旭川営業所	0166-48-7431
道央ハウジング	24-0357	山一工業滝川支店	23-6402	大栄建築設備	0166-65-6624
松原設備工業	23-4410	二幸建設	22-6213	原田設備工業	0166-73-5260
第一興産	22-1435	エルフ	24-0815	コンサル舎・とやま	0166-74-4856
富樫設備	22-2386	太陽ホーム	76-3386	エーステクニク	0166-37-1444
居林建設工業	23-1334	日出開発	76-2055	丸雄設備	011-769-0950
木村設備工業	75-2812	オーハシ総合設備	74-6163	日南産業	011-786-7111
日興設備	24-7719	西出興業	32-4221	石岡配管工業	011-665-3527
北新設備工業	22-5886	旭川建築設備	0166-61-0130	日和住設	011-665-1410
アラタ	74-5656	道北暖房設備	0166-47-4388	共栄工業	0166-73-6922
テージー エンジニアリング	24-3585	北晶テクノ 奈井江支店	65-5665	問合先 土木課 Tel.28-8035	